

平成30年度における行政改革の実施状況について

「行政改革後期アクションプラン」

平成29年度から令和3年度までの5年間を計画期間として、第5次坂戸市行政改革大綱に定められた3つの基本方針の実現を目指し、具体的な改革の内容を明らかにするために24の取組項目を設定。

以下、平成30年度における取組状況を示す。

1. 基本方針ごとの取組項目数と進捗状況及び効果額は下表のとおり。

(平成31年3月31日現在)

基本方針	取組項目数	進捗状況別項目数				効果額 (千円) (▲はコスト増加額)
		A 順 調	B ほ ぼ 順 調	C や や 遅 れ	D 停 滞	
(ア) 市民と行政との協働体制の確立	7	2	2	2	1	68
(イ) 効率的な自治体運営	12	4	8	0	0	181,400
(ウ) 市民満足度の向上	5	3	1	1	0	—
計	24	9	11	3	1	181,468

2. コスト検証

取組により、コスト削減及び収入増加となった取組項目と効果額は下表のとおり。

	取組項目	効果額(千円)	主な内容
コスト削減及び収入増加	No.5 各種団体等の自立促進	68	補助内容精査による減少額
	No.11 適切な人事・給与制度の推進	116,271	若手職員の増加及び朝型勤務(ゆう活)やノー残業デー実施による時間外勤務手当の削減等による給与総額の減少額 ※「No.19 経費削減の推進」の時間外勤務のコスト増減額を含む。
	No.14 未利用地等の有効活用	3,724	未利用地売却による財産収入
	No.15 歳入確保の推進	9,189	有料広告掲載による収入
		6,024	老人福祉センターの利用料見直し等による利用料等収入の増加額
計	46,192	まちづくり応援寄附金制度による寄附金収入	
	計	181,468	